

令和 2 年 1 2 月 吉日

保護者の皆様へ

日之影町教育委員会教育長

町内小・中学校の児童生徒へのタブレットPCの貸し出しについて（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より町内学校教育へのご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年6月に行われた町議会におきまして承認をいただきました、町内小・中学生全員への1人1台タブレットPCの貸し出しについて、準備を進めてまいりましたが、このほど、貸し出しに向けた環境整備が終了しましたので、お知らせいたします。つきましては、下記のことについて、ご家庭でも協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 貸し出しが可能となる日 令和2年12月22日（火）
※ 貸し出しまでの準備に期日を要する場合がありますため、実際の貸し出しの期日は、学校ごとで異なります。
- 2 貸し出しする物 タブレットPC 1台
(児童生徒1人につき。ケース、充電コードも含む)
- 3 貸し出し期間 お子さんが町内の小学校に入学した日から日之影中学校を卒業する年度の末日まで
※ ただし、転校等により、町内の小・中学校に通わなくなった場合は、上記の期間より前に貸し出しを終了します。
- 4 その他
 - 貸し出しするタブレットPCは、学校及び家庭での学習を目的としているものであることをご理解ください。また、別紙「タブレットを使うときの約束」「タブレット貸し出しに際してのお願い」をお読みいただき、ご家庭でもお子様にご指導ください。
 - ご家庭で使用しているときに、タブレットPCの故障等があった場合は、学校を通じて町教育委員会までご連絡ください。
 - Wi-Fiルーターの整備等、各家庭でのインターネット環境の整備につきましては、後日、ご連絡いたします。
 - 不明な点がございましたら、学校を通じて、町教育委員会までご連絡ください。

(担当：学校教育係 TEL 87-3907)